

令和7年度以降の町内公共交通ネットワーク体系の方向性について

1. 実証運行結果、住民懇談会等意見まとめ

- 乗合率が低く固定客が多い
- 郊外在住者の市街地利用に貢献
- ハイヤー運賃等助成制度（高齢者等交通費助成事業）拡充要望
 - ・チケット枚数増要望、チケット家族内共通化

2. 実証運行による検討すべき課題

- 事前予約制と通常運行との違いによる混乱（運行形態が分かりづらい）
- 乗合事業と高齢者助成事業の2つのしくみのわかりづらさ
- タブレット操作負担と把握すべき情報過多による事務負担増大
- 補助制度等活用に伴う事務負担増大

3. 令和7年度以降方向性について（資料2-2）

(1)幌延地区

- ①乗合タクシー制度：事務処理負担勘案し体制整備構築まで見合わせ
- ②ハイヤー運賃等低廉化制度創設
 - ・乗合タクシーと同じ料金体系による運賃等助成
 - ・ハイヤー運賃等助成制度と一体的周知
 - ・例：市街地一般利用は300円で高齢者はチケットで100円

(2)問寒別地区

- ①自家用有償旅客運送制度：事務処理負担勘案し体制整備構築まで見合わせ
- ②実費相当利用者負担による無償運送創設
 - ・実費：燃料費、保険料、車両賃料

(3)ハイヤー運賃等助成制度（高齢者等交通費助成事業）

- ①配布チケット枚数変更：令和7年4月施行予定
 - ・ハイヤー運賃等低廉化制度の恩恵が少ない市街地に多く配分
- ②配布チケット家族内共通化：令和7年10月施行予定

区分		現行	改正案	備考
市街地	単身	36	72	月市街地往復1.5→3回
	複数	24	36	月市街地往復1→1.5回、家族共有化で実質3回
郊外	単身	84	105	月市街地往復1.2→1.4回
				ハイヤー低廉化で月4回
	複数	56	70	月市街地往復0.8→1回、家族共有化で実質2回
				ハイヤー低廉化で月3回、家族共有化で実質6回

4. 今後の協議会運営

- ・乗合タクシー等本格運行時、補助金申請、計画変更等時に開催